

国労本部電送No.63	発信日	発信部 業務部	責任者	受領者
	2025年11月11日			

<2025年度 年末手当>

J R東日本が回答 (11/11)

3.0ヵ月分+0.1ヵ月分 (対前年比 0.2ヵ月増)

支払日 12月3日支払い

J R東日本は 本日 (11/11) 、年末手当について上記の回答を行った。

東日本本部は「持ち帰り検討」の扱いとした。

詳細は添付資料 (「国労東日本本部業務連絡報第 1852 号」 「NRU-eastNo. 349」 及び「回答書」) を参照されたい。

以 上